

各 位

2016年7月20日  
SBI ファーマ株式会社

徳島大学との共同出願による  
インフルエンザウイルス感染症の治療に関する米国特許取得のお知らせ

SBI ホールディングス株式会社の子会社で5-アミノレブリン酸 (ALA) (※) を利用した医薬品、健康食品及び化粧品の研究・開発等を行っている SBI ファーマ株式会社 (本社：東京都港区、代表：北尾 吉孝、以下「SBI ファーマ」) は、ALA を利用したインフルエンザウイルス感染症の治療に関して、このたび米国での特許を取得しましたので、お知らせいたします。

なお、本特許は、国立大学法人徳島大学 (所在地：徳島市、学長：野地 澄晴) と共同で出願したものです。

【米国登録番号】 US 9,351,949 B2

【発明の名称】 Prophylactic/Therapeutic Agent for Influenza Virus Infection

【特許権者】 SBI ファーマ株式会社、国立大学法人徳島大学

【特許出願日】 2013年6月3日

同特許は、日本においても本年4月22日付けで登録となっております。(弊社2016年5月18日付けの[プレスリリース](#)をご参照ください。)

SBIファーマはアンメットメディカルニーズに応える医薬品を世界中の一人でも多くの方に提供できるよう、今後もALAの様々な可能性を追求し、医薬品等の研究開発に努めてまいります。

(※) 5-アミノレブリン酸 (ALA) とは：体内のミトコンドリアで作られるアミノ酸。ヘムやシトクロムと呼ばれるエネルギー生産に関与する機能分子の原料となる重要な物質ですが、加齢に伴い生産性が低下することが知られています。ALAは、焼酎粕や赤ワイン、高麗人参等の食品にも含まれるほか、植物の葉緑体原料としても知られています。

以上

\*\*\*\*\*

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBI ファーマ株式会社 経営企画部 03-6229-0095